



東京都知事 舛添要一様。

私は、閣下が、2020年夏季東京オリンピック大会を目指して、市民の安全と災害予防措置に心を砕いておられることを知り、深甚なる喜びを表するものです。

貴国参議院議員松沢成文先生を代表とする日本訪問団と会見し(於:WHO事務局2014年9月16日)、2020年の東京オリンピック大会を目指したスポーツ振興を目指した健康増進エリア拡大のための諸活動を知り、大いに喜びを感じております。

オリンピックのような大規模なスポーツイベントには、幾百千万の観客とファンに健康の素晴らしさと健康的なライフスタイルの素晴らしさを広げる力があります。私は、松沢先生が、「スモークフリー・TOKYO」が唱道する、2020年のオリンピックをタバコとタバコの煙のない大会にするために、東京都と東京オリンピック組織委員会をサポートしていることと合わせて、舛添知事閣下が人々の健康に心を砕いておられることを深い喜びとするものです。

WHOの技術的サポートとIOCの全面的な合意のもとに、各地域のオリンピック組織委員会は、他分野の協力を得て、オリンピック大会を完全にタバコフリーとしてまいりました。すでに包括的禁煙法例(全国レベルであろうと地域レベルであろうと)が施行されている都市(例えば2012年ロンドン大会)では、オリンピック開催にあたっては、オリンピックを無煙にするには、既存の法令が遵守されれば良いだけです。まだそのような法令のない国あるいは都市では、オリンピック開催までに、開催都市をスモークフリーにするための対策(禁煙条例制定などの適切な方法で)を講じています(2008年北京大会、2014年ソチ大会等)。ちなみに、ソチ市長が2010年に発令したタバコフリーソチ市憲章(Tobacco-Free City Charter)は、多くの市の関係部局で実行されました。その結果、2014年ソチオリンピックでは、タバコフリー方針が成功裏に開催されました。

本書簡において、私は、2020年東京オリンピックをタバコフリーにする目標実現に向けて私共が全面的に支援することを表明いたします。私どもは、東京がスモークフリーシティになり、オリンピック大会をタバコフリーとする措置を実施することを望んでおります。僭越ながら、私どもには、速やかにそのためのテクニカルアシスタンスを提供する用意がございます。WHOは加盟国と共に、現在と未来の世代をタバコ使用の悪影響から守るために協力をする覚悟でございます。

WHOは、東京オリンピック大会が、長期的に現在と未来の世代の健康を守る公衆保健対策増進の強力なきっかけとするための支援を行う所存であります。知事閣下におかれましては、これらの点を御深慮いただけますようお願い申し上げます。

敬具

Dr Douglas Bettcher

ダグラス・ベッチャー

Director, Prevention of Noncommunicable Diseases

非感染性疾患予防局長

【原文】

**FCTC**WHO FRAMEWORK CONVENTION
ON TOBACCO CONTROL

2014年9月19日

東京都知事
舛添様WHO タバコ規制枠組み条約事務局長
Vera Luiza da Costa e Silva

Cc: 在ジュネーブ国際連合・国際機関日本政府代表部

拝啓。

2014年9月16日、ジュネーブ WHO 本部において松沢成文参議院議員を団長とする日本の代表団と会合を持ち、貴国におけるWHOタバコ規制枠組み条約の実施に関して意見交換を行いましたことを謹んで連絡申し上げます。会合の席上、条約施行後の成果、当面する課題、条約上のすべての義務を完全に履行するうえで日本国が講ずべき対策に関して私共の見解を申し述べました。

会合の中で、貴殿（閣下）が、東京都知事として、2020年の夏季オリンピックまでに東京都に受動喫煙防止条例を制定する意向であることを知り、注目しております。この方策は、屋内の職場、交通機関、公衆の立ち入る施設等における受動喫煙の完全禁止を求めたFCTC第8条の要請する条約上の義務履行に合致したものです。

IOCは、20年前から、スポーツイベントをタバコフリーで行うことを基本方針としております。2000年のシドニーオリンピックにおいては、会場がすべてタバコフリーとされました。これは、レストランを含めてすべての職場の完全禁煙とタバコの宣伝、販売促進、スポンサー活動を禁止したシドニー市条例に基づいて実施されたものでした。それ以来、オリンピック開催都市はこれに習って会場の禁煙化を進めました。知事としての貴殿（閣下）のイニシアティブは、東京をタバコフリーオリンピックの運動の列に参加させるだけでなく、東京のすべての職場と公衆の立ち入る施設を完全禁煙にすることによって、他の地域さらに日本全体に、タバコの煙のない環境を実現することが、貴国のタバコ規制対策に大きな貢献をもたらすというメッセージを発信することになります。この受動喫煙防止対策は、条約によって義務付けられた他の対策と共に、日本におけるタバコ使用を減らし年間12万9千人に上るタバコ関連疾患死を減らすために必須とされています。さらに、国立がんセンターは、日本において受動喫煙が毎年6800人の命を奪っていると試算しています。

私共は、東京がそこに住む人々にとってより健康的な環境となることを目指す受動喫煙防止法令の制定と実施を全面的に支持、応援申し上げます。

松沢氏から日本において包括的タバコ規制法の準備が進んでいることを伺い、大変うれしく思います。もしこの法律が制定されたなら、日本のすべての市民は、職場をはじめとしたタバコの煙のない環境での生活を享受できます。あわせて、東京のスモークフリー都市化を目指される知事閣下の意向の実現に寄与するものと考えます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

【原文】

Convention Secretariat

World Health Organization • 20, avenue Appia • CH-1211 Geneva 27 • Switzerland
Tel +41 22 791 5043 | Fax +41 22 791 5830 | E-mail: fctcsecretariat@who.int | www.who.int/fctc



World Confederation
for Physical Therapy



2014年10月20日

舛添知事閣下

全世界の保健医療専門家が死亡と疾病を減らすことに取り組んでいる中で、私どもは、閣下が2020年のオリンピック・パラリンピック開催までに東京をスモークフリー都市にすることを宣言したことに深く感銘を受けております。閣下のこのご決断は、安全と快適さの国際基準に合致するものであり、また、スポーツを通じて健康増進を図る目的を十全に達成することにより、オリンピック大会の質を大きく高めるものと確信いたします。さらに、オリンピック開催都市のすべての市民に、健康とより良き人生というかけがえのない遺産を贈ることができます。今まさに全世界の目が東京に注がれており、閣下のイニシアティブは、東京の禁煙ポリシーが日本全体ばかりでなく全世界の健康増進につながるモデルとなることは間違いありません。

厚生労働大臣をお勤めになられた閣下は、受動喫煙の危険性についてよく御存じと思います。受動喫煙は、毎年、多くの子どもをふくむ60万人の非喫煙者の命を奪っています。受動喫煙が心臓発作、脳卒中、気管支喘息、肺疾患、がんの原因となることは確固として証明されております。受動喫煙は胎児にも悪影響を与え、乳幼児突然死症候群をはじめとした子どもたちの病気を増やしております。受動喫煙には、それ以下なら安全だというレベルはありません。ごく短時間受動喫煙にさらされても、心臓発作につながる有害反応が引き起こされます。受動喫煙を完全に防止する法律が施行されると、非喫煙者の心臓発作や喘息発作が速やかに減少します。

日本国はタバコ規制枠組み条約(FCTC)の締約国であり、東京都における閣下の御活動は、日本政府に本条約上の義務を全面的に果たすことを迫る重要なメッセージとなるでしょう。東京都をスモークフリーとするにあたり、私どもは、閣下に、都条例を、FCTC第8条(受動喫煙からの保護)ガイドライン(*)の内容と一致させるべき必要があることを強調したいと思います。このガイドラインには、屋内施設の完全禁煙を法律で義務化することをはじめとした有効性の証明された受動喫煙防止政策が述べられております。ガイドラインは、屋内に喫煙室を作るなどの例外的措置は認めておりません。100%完全禁煙だけが、人びとを受動喫煙の害から完全に保護する対策だからです。しかも、「完全禁煙」の方が、喫煙室の設置を認める「分煙」対策よりも、ずっと簡単に施行できることが世界各国の先例で明らかになっております。

閣下がスモークフリー条例の立案、施行、徹底に関するアドバイスをご希望でありましたら、世界保健機関には、スモークフリー政策を実行するための極めて実地的なガイダンスを述べた冊子「Making Cities Smokefree」(*)ならびに、世界各国の豊富な経験紹介の用意がございますので、お気軽にお申し付けください。

私どもは、東京医師会が2012年に発表した禁煙条例案あるいは、2014年8月に「受動喫煙のない日本をめざす委員会」が提案した禁煙条例案(***)などを参考に、FCTCに準拠した都条例の一刻も早い作成と施行を全面的にサポートいたします。国際社会あるいは、国内の市民社会からのサポートが必要なとき、私どもは、世界的な広範なネットワークを動員して、この公衆の健康増進にかかわる重要な戦いを支援申し上げる所存でございます。2020年の東京オリンピックが、公衆の健康増進のための戦いの勝利を知事閣下と共に祝う場となりますことを切望するものであります。

敬具

David Benton, Chief Executive Officer, International Council of Nurses

(国際看護師協会会長)

Luc Besancon, General Secretary, International Pharmaceutical Federation

(国際薬剤師・薬学連合事務総長)

Brenda Myer, General Secretary, World Confederation for Physical Therapy

(世界理学療法連盟事務総長)

Jean Luc Eisele, Executive Director, World Dental Federation

(国際歯科連盟事務局長)

Otmar Kloiber, Secretary General World Medical Association

(世界医師会事務総長)

World Health Professions Alliance (世界医療専門家協会)

Phone: 0033 (0) 450 40 7575

c/o World Medical Association Fax: 0033 (0) 450 40 5937

13, Chemin du Levant Email: whpa@wma.net

CS 5001 www.whpa.org

01210 Ferney-Voltaire, France

World Health Professions Alliance (WHPA世界医療専門家協会)は、歯科医、看護師、薬剤師、理学療法士、医師の世界組織を糾合した組織で、世界130カ国以上の2600万人以上の医療専門家を代表して活動しています。WHPAは、世界の人々の健康と医療ケアの質の改善に取り組み、医療専門家と医療ケア受領者との共同運動を進めています。国際看護師協会、国際薬剤師・薬学連合、世界理学療法連盟、国際歯科連盟、世界医師会が加盟しています。

(*) <http://www.nosmoke55.jp/data/0707cop2.pdf>

(**) http://www.who.int/tobacco/publications/second_hand/making_cities_smoke_free/en/

(***)



職場その他の公共的空間における受動喫煙防止法 (案)

受動喫煙のない日本をめざす委員会

作成



**WORLD HEART
FEDERATION®**

2014年10月20日

東京都知事
舛添要一様

現在、心臓病を減らす活動が世界中で組織的に行われております。

その状況において、2020年のオリンピック・パラリンピック大会までに、開催都市東京をスモークフリーとする最近の貴方の声明は、われわれにとって大きな喜びです。この措置は、オリンピックのクオリティを大いに高めます。それは、安全と快適に関する国際標準を満たすばかりでなく、スポーツを通じての健康の向上を最大限にもたらすでしょう。さらに、スモークフリー対策は、東京都民に大きな健康遺産となりましょう。世界の目が東京都を注目しています。あなたのこのイニシアティブは、オリンピック開催都市のスモークフリー方針が日本にとどまらず世界全体の健康を改善するきっかけとなることを証明するでしょう。

厚生労働大臣であった貴方であれば、受動喫煙の危険性はご存知であろうと思います。受動喫煙は毎年60万人の喫煙者と子どもの命を奪っております。受動喫煙は心臓発作、脳卒中、喘息、肺疾患それにがんを起こすことが科学的に明らかにされています。胎児に有害な影響を与え、乳幼児突然死症候群などの病気をこども達に引き起こします。例え短時間であろうとも、受動喫煙にさらされると、心臓病の発作の素地となる生理学的変化がもたらされます。法律で都市や国がスモークフリー化されると、タバコを吸わない人々の心臓発作と喘息がすぐに減ります。この対策は心臓病を減らすうえで最も費用効果の高い対策です。

タバコ規制枠組み条約（FCTC）を批准した日本にとって、貴方のスモークフリー方針には、日本のFCTCの履行義務完遂を促進するという大きな価値があります。

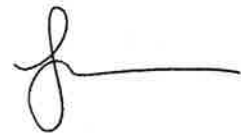
東京をスモークフリーにするにあたって必要なことは、FCTC第8条（受動喫煙防止条項）実施ガイドラインに準拠した対策を講ずることです。このガイドラインは、効果があると証明されたスモークフリー政策を概説し、法律によって屋内施設を100%禁煙とすることが肝要であると述べています。ガイドラインでは、分煙は許容されていません。例外な

き完全禁煙だけが、受動喫煙被害を完全に防ぐ唯一の方策なのです。しかも、分煙よりも完全禁煙の方が、施行が簡単でコストも少なくて済むことが証明されています。

受動喫煙防止法の立案、施行、徹底に関してアドバイスをご希望の場合は、世界保健機関が、スモークフリーポリシーの実行のためのガイダンスを述べたブックレット「**Making Cities Smokefree**」ならびに多くの都市における広い範囲の経験を御紹介申し上げます。

私どもは、東京医師会による禁煙条例案（2012年）あるいは、「受動喫煙のない日本をめざす委員会」による禁煙条例案（2014年8月）などを参考に、FCTCに準拠したスモークフリー条例の一刻も早い作成と施行を全面的にサポートいたします。国際社会あるいは、国内の市民社会からのサポートが必要な場合、私どもは、全世界的な広範なネットワークを動員して、この公衆の健康増進にかかわる重要な戦いを支援申し上げます。2020年の東京オリンピックにおいて、東京の地で、公衆の健康増進のための戦いの勝利を、貴方と共に祝う事が出来ることを期待しております。

敬具



世界心臓連合会長
Johanna Ralston